

令和7（2025）年度

事業報告書 附属明細書

学校法人 聖泉学園

令和 7（2025）年度事業報告書 附属明細書

令和 7（2025）年度事業報告書には、私立学校法施行規則第 29 条第 3 項に規定する「事業報告書の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

以上